

平成 30 年度実習指導者養成講習会実施要領

1 目 的

看護師等学校養成所の実習施設で実習指導者の任にある者、または将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識及び技術を修得させることを目的とする。

2 目 標

- (1) 今日の看護学基礎教育体系を学び、臨地実習の意義について理解することができる。
- (2) 実習指導実践のために必要な基礎的知識・技術を修得することができる。
- (3) 実習指導者としての以下の役割が理解できる。
 - ① 学生の指導について
 - ② 実習施設内の調整について
 - ③ 学校養成所との連携について
- (4) 指導者としての自己の課題を明確にできる

3 実施主体 山口県・公益社団法人山口県看護協会

4 会 場 山口県看護研修会館（〒747-0062 防府市大字上右田 2686 番地）

5 受 講 資 格

保健師、助産師、看護師、准看護師養成所又は学校の実習施設に勤務する看護師等であって、卒業後 3 年以上の看護経験を有し、実習指導者としての職にある者及び将来実習指導者となり得る者とする。

6 定 員 40 人以上

7 経 費 講習会開催費用は、主催者山口県の負担とする。
但し個人負担として会員・非会員にかかわらず資料代 30,000 円を要する。
※受講決定通知時に資料代の振込案内を送付する。

8 期間及び時間

期間 平成 30 年 7 月 20 日（金）～11 月 16 日（金）

日数 43 日間

総時間 246 時間

日程 プログラム（別紙参照） ※曜日・時間等一部変更になる場合がある。

講義時間 9：00～16：00

9 講 習 内 容

講習内容は、別表 1「平成 30 年度山口県実習指導者養成講習会科目及び目標/内容」のとおりとす。講習科目【実習指導の実際（66 時間）】は、演習（グループワーク）を通して基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学の領域の指導案の作成、実習指導の展開と評価について学ぶ。最終日にその成果を発表し共有する機会を持つ。

10 募集期間 平成 30 年 6 月 1 日（金）～6 月 22 日（金）

11 申 込 方 法

次の申込書類を【6 月 22 日（金）消印有効】までに下記宛先に郵送する。（持参可）

(1) 施設長の推薦書（第 1 号様式）

(2) 実習指導者養成講習会受講申込書（第 2 号様式）

※書類は、山口県看護協会ホームページからダウンロード可

宛先：〒747-0062 防府市大字上右田 2686 番地 山口県看護協会 認定教育課

12 決定通知 施設長宛に 6 月下旬頃に通知する。

13 修了要件

原則として、全科目・全時間をもって修了と認め修了証を交付する。

但し、次に該当する者は全科目の規定時間を履修した者と同等とみなす。

- (1) 総出席時間が全時間数の 9 割以上、各科目の出席時間が規程時間数の 8 割以上であり、かつ欠席理由がやむを得ないと認められる場合。